

# 変更契約締結結果表

工 事 名 胎内市立中条小学校校舎建設工事(建築工事)

工 事 場 所 胎内市 大川町 地内

種 別 建築一式工事

工事の概要  
(変更後) 校舎建設工事及び既設校舎解体工事 1式

契約の相手方 新潟県胎内市西栄町2番23号  
小野組・小野工務店特定共同企業体

工 期 等

(1) 工事期間  
(変更後) 変更なし

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限  
(変更後) 変更なし

契 約 金 額 2,590,401,000 円  
(変更後)

変更の理由

1. 建設工事請負基準約款第26条6項に基づき令和6年8月1日付けで受注者から請負代金の変更請求があったため変動前と変動後残工事請負金額を算定し、同条7項の規定に基づき協議を行った。  
同約款第30条に準拠し、受注者負担割合を控除した額を増額した。

2. 建設工事請負基準約款第26条6項の算定に先立ち、変動前請負金額の算定にあたり下記内容について変更を行った。

・土工事

現場状況を鑑み崩落等の危険を避けるため、掘削法面の余幅を確保したことから根切り量が増加し、これに係る費用を増額した。

また、工事エリアが限られており掘削土の仮置き場が現場内に確保出来ないことから場外に一時仮置きをせざるを得ないことから発生土運搬に係る費用を増額した。

・地業

VE案により地盤改良の工法を見直したことにより減額した。

・鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事

施工実績に基づき数量の変更を行い、これに係る費用を増額した。

以上の理由により、請負金額を増額した。